

注意事項・禁止事項

以下の内容をすべてお読みいただき、ご承諾の上、お申込みをお願いします。

はじめに

- リモートテストングでの受験にあたっては、「リモートテストングの利用規約 (<https://www.remote-testing.jp/terms/>)」、ならびに、「CISTEC の受験要項」を遵守いただくこととします。これら規約等に従わない場合、受験は無効となるとともに、各規約に定められた罰則が適用されることとなります。また、受験方法をご説明した「受験ガイド」も必ずお読みください。

受験に使用する機器について

- PC 等の機器に付属のカメラ（以下、「Web カメラ」と呼ぶ）を、受験状態の記録に使用します。顔全体が正面から映るように位置を調整してください。
- 「YouCam」「Snap Camera」等の、映像加工を伴うソフトウェアや、背景画像を加工する機能を持つハードウェアは使用してはいけません。
- 受験画面を録画／キャプチャするソフトウェアや機器を使用してはいけません。
- PC のモニターは 1 つのみとします。複数のモニターは使用できません。
- ヘッドセット、イヤホンは使用できません。
- その他、受験ガイドで指定された内容の機器をご使用ください。
- 受験に使用される機器及び回線トラブル等の理由で受験が出来なかった場合の、後日の再受験等はありません。

映像・音声の利用について

- 本システムでは、Web カメラ映像、マイク音声を取得し、保存します。保存した映像、音声は、受験が適正に行われたかの確認、受験環境の確認、不正の有無等の確認に使われるとともに、確認が必要な場合は、CISTEC からお問い合わせをさせていただくことがあります。また、本サービスの品質改善のために使用させていただきます。
- 映像、音声は、CISTEC で 6 ヶ月間保管し、その後削除いたします。

利用環境チェックツールによる確認について

- 利用環境チェック (<https://www.remote-testing.jp/checker/>) にアクセスして、ご使用する機器が利用環境チェックで問題ないことをご確認ください。

体験版を受験できることを確認

- 体験版 (<https://cistec-nintei.mc-plus.jp/exam/trial/>) を受験できることを確認してください。

デモ受験について

- 本番と同じ受験システムを使用して、短時間のデモ受験実施の期間を設けます。受験していただくことで、試験当日の PC とネットワーク環境で正常に受験ができるかの“最終確認”となりますので必ず実施してください。

受験環境について

- 試験開始から終了まで、席を離れることはできません。
- 受験する場所には、他の人が入ってこないようにしてください。
- 携帯電話は、電源をオフにして、ご自身の視界に入らないところに置いてください。
- 受験する机の上には、書類、本などは置かず、視界に入らないところに置いてください。
- 文字が書かれたポスター等の掲示物、書籍（タイトルのみも含む）は、外して視界に入らないようにするか、カバーをかけてください。
- テレビ、ラジオ、音楽などの音は消してください。
- 受験に使用するモニター以外のモニター、テレビなど映像を映すことができる機器は、映像が視界に入らないように向きを変えるかカバーをかけてください。
- Web カメラ を使って本人画像・身分証明書を撮影して保存しますので、気になる方は身分証明書に記載された、本人確認に必要な情報（顔写真、氏名、生年月日）以外のプライバシー情報（住所、マイナンバーカードの臓器提供意思表示欄など）を含む部分は、テープ等であらかじめマスキングすることをお勧めします。
- サングラス、マスク等は、本人確認や受験状況の確認に支障が出ますので、本人確認の際、ならびに、受験中は外してください。
- 受験画面を撮影または録画する機器（ペット監視用のカメラ等も含む）が無いことを確認してください。ある場合には、受験画面が映らないようにカバーをしてください。
- 受験中に食べ物を摂取することはできません。健康上の理由により、食べ物、薬品等を受験中にとる必要がある場合は、あらかじめ CISTEC に連絡して許可を得てください。

有効な身分証明書の種類

- 運転免許証
- マイナンバーカード
- パスポート

※上記のいずれかを持っていない場合は、必ず事前に CISTEC までご相談ください。

※Web カメラを使って撮影をした身分証明書が不鮮明な場合、CISTEC から身分証明書の送付を依頼することがあります。

不正とみなす行為について

- 頻繁に画面外を見る行為
- ログイン、記述式のアンケートなど必要な時以外にキーボードを使用する行為
- 受験者本人以外から解答内容について、いかなる形でも補助を受けること
- 問題内容をメモ、撮影などして持ち出す行為
- メモ用紙を持ち込む、使用する行為
- 問題内容を第三者に漏えい、SNS 等に掲載して第三者に開示すること
- 別のアプリケーションを使用したり試験画面以外の画面を開いた場合

不正が見つかった場合の措置について

不正とみなす行為をされた場合は、本試験は失格となるとともに、過去に受験した弊センターの資格の剥奪、今後の受験の禁止等の措置を取らせていただきます。